

総務省統計局が実施する講師派遣について

昨今、その重要性が高まっております、地方公共団体におけるEBPMの推進に資するため、総務省統計局では政策決定の最前線にいる地方議会議員を対象とした研修会に職員を講師として派遣し、EBPMの推進の意義や公的統計の利活用等についてご説明をさせていただくことで、EBPMの推進を図っていきたいと考えております。

つきましては、本趣旨にご賛同いただき、説明会等への講師派遣をご希望される都道府県・市区町村等がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

<研修会の概要>

- 1 日程：個別に調整(1回1～3時間程度)
- 2 対象者：地方議会議員(都道府県議会議員、市区町村議会議員)
- 3 講義例：

- (1) 地方公共団体におけるEBPMの推進の意義・事例等の紹介
- (2) 公的統計の利活用の紹介

※なお、講師派遣の詳細(日程、派遣人数、希望するテーマ等)については、個別に調整させていただき、ニーズに応じて柔軟に対応をさせていただきますので前広にご相談いただければ幸いです。

<過去の開催実績>

令和4年8月2日(火) 島根県市議会議長会主催議員研修会



令和4年10月12日(水) 島根県町村議会議長会主催議員研修会



是非、研修会の開催について積極的に御検討ください!

【本件連絡先】

総務省統計局統計情報システム管理官

統計基盤デジタル化推進担当 並木、大瀬、兼高、舘野

TEL：03-5273-1007(直通)

E-Mail：stat_digital@soumu.go.jp